

議案第65号

加西市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例の制定について

加西市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり制定する。

令和2年9月1日提出

加西市長 西村 和 平

加西市ふるさと寄附条例の一部を改正する条例

加西市ふるさと寄附条例（平成20年加西市条例第17号）の一部を次のように改正する。

第6条中「寄附金」の右に「（当該年度の事業に必要な財源に充てるものを除く。）」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

(審議資料)

ふるさと納税寄附金の受入額の大幅な増加に対応するため、寄附金をふるさと応援基金に積立てることなく、寄附者の意向が反映される当該年度の事業の必要な財源に充てることができるよう、所要の改正を行うもの。